

定例公安委員会の開催概要

定例公安委員会は、令和2年9月2日（水）に開催されました。

1 決裁事項

- ・ 行政不服審査請求について
- ・ 公安委員会の交通規制実施計画（令和2年意思決定第6号）
- ・ 届出自動車教習所に対する準中型自動車免許指定前教習における教習の課程の指定について
- ・ 運転免許の取消処分について

2 審議事項

- ・ 案件なし

3 報告事項

(1) 令和2年秋田県議会第2回定例会（9月議会）提出の議案について

県警察から、令和2年秋田県議会第2回定例会（9月議会）提出の議案に関する報告があった。

令和2年秋田県議会第2回定例会（9月議会）に提出予定の令和2年度9月補正予算案に関する内容とのことであった。

委員から、『貴重な税金で整備されるものであることから、しっかりと対応し、活用願いたい。』との発言があった。

(2) 令和2年秋田県議会第2回定例会（9月議会）提出の議案等について

県警察から、令和2年秋田県議会第2回定例会（9月議会）提出の議案等に関する報告があった。

令和2年秋田県議会第2回定例会（9月議会）提出の交通事故に係る和解議案等に関する内容とのことであった。

委員から、『しっかりと注意喚起願いたい。』との発言があった。

(3) 令和2年度秋田県警察通信指令・無線通話技能競技会の実施について

県警察から、令和2年度秋田県警察通信指令・無線通話技能競技会の実施に関する報告があった。

9月10日、警察本部において、通信指令・無線通話技能の向上及び現場における初動対応能力の強化とその定着化、併せて通信指令を担う人材の育成を目的として通信指令・無線通話技能競技会を実施するとのことであった。

委員から、『警察官の初動対応を試される競技であることから、しっかり取り組んでもらいたい。』との発言があった。

(4) ストーカー行為等の規制等に関する法律違反被疑者の逮捕について

県警察から、ストーカー行為等の規制等に関する法律違反被疑者の逮捕に関する報告があった。

横手警察署及び県警少年女性安全課は、令和元年11月中旬から令和2年1月下旬までの間、横手市居住の30代女性方前路上で、同女性宅の様子を写真撮影するストーカー行為をしたとして、横手市居住の男性(33歳)を逮捕したとのことであった。

委員から、『今後の対応をしっかりと願いたい。』との発言があった。

(5) 由利本荘市雪車町地内における死体遺棄事件被疑者の逮捕について

県警察から、由利本荘市雪車町地内における死体遺棄事件被疑者の逮捕に関する報告があった。

由利本荘警察署は、令和2年8月26日、由利本荘市雪車町地内の一般住宅における死体遺棄事件を認知し、同27日、同所に居住する無職男性(53歳)、会社員の男性(51歳)の兄弟を通常逮捕したとのことであった。

委員から、『いたたまれない事件である、しっかり捜査願う。』との発言があった。